

団体・法人会員に関する ご案内

問い合わせ

JAMET 事務局

jamet@shobix.co.jp

NPO 法人日本ムーブメント教育・療法協会（以下、当協会）の活動をご理解いただき、ムーブメント教育・療法を実践されている、今後、実践に取り組みたいとお考えの各種機関・施設、事業所等におかれましては、団体・法人会員制度をご利用いただくことができます。

当協会が主催する実践講座等は、どなたでも受講することは可能ですが、ムーブメント教育・療法の指導者資格を取得・維持・更新するためには、会員であることが必要です。

1. 団体・法人年会費（4月～翌年3月） 60,000円

原則として団体（事業所等）ごとの登録とさせていただきます。

2. 登録方法（新規の場合）

- ①「様式1-1」団体・法人会員登録申請書（新規）に必要事項を記入
- ②「様式1-2」団体・法人会員名簿（新規）を作成
- ③「様式1-1」と「様式1-2」を事務局に提出（メール添付又は郵送）
- ④書類の受理・確認後、事務局より年会費振り込み方法についてメールでご案内
- ⑤年会費の振り込み

※振り込み確認後、名簿に記載された方々のマイページ上の「年会費支払い」が納入済になるよう事務局が処理いたします。

※団体・法人会員の登録申請は、**年間を通して受け付けます。**

ただし、団体・法人会委員名簿に記載された個人が、申請までの間に個人会員として会費を納入された場合、返金はできませんのでご注意ください。

3. 次年度以降「継続」を希望する場合（年度ごとに提出が必要）

- ①「様式2-1」団体・法人会員登録申請書（継続）に必要事項を記入
- ②「様式2-2」団体・法人会員名簿（継続）を作成
- ③「様式2-1」（**期限：3月末**）と「様式2-2」（**期限：4月末**）を事務局に提出（メール添付又は郵送：**3月末までに同時提出でも構いません**）

※「**継続申請**」を行わなかった場合、システム管理上4月1日付で、団体・法人会員として登録されている方々は、「**会員**」に変更されますのでご注意ください。

- ④書類の受理・確認後、事務局より年会費の振り込み方法についてメールでご案内

⑤年会費の振り込み

※振り込み確認後、名簿に記載された方々のマイページ上の「年会費支払い」が納入済になるよう事務局が処理いたします。

登録書類等提出先／問合せ

NPO 法人日本ムーブメント教育・療法協会事務局（担当：近藤・高野）

E-mail : jamet@shobix.ne.jp

TEL. 03-3812-5223 (土日祝除く 9:00～17:00) FAX. 03-3816-1561

〒113-0001 東京都文京区白山 1-13-7 アクア白山ビル 5F 勝美印刷(株)内

NPO 法人日本ムーブメント教育・療法協会事務局

参考：会員の特典について

- 実践講座等の優先申込と会員価格での受講
- テキスト「実践！ムーブメント教育・療法」の特価購入
- ムーブメント教育・療法関連図書の特価購入（随時追加されます）
- 会員専用メルマガ配信
遊具活用事例紹介、実践 Q&A、各種（オリジナル遊具など）情報交換
- 会員専用「学びあい広場」サイトの閲覧
 - ◎お役立ちプログラム資料庫（乳幼児～高齢者・障がい児者の実践プログラム）
 - ◎実践講座各実技会場プログラムの公開 / メルマガプレゼント企画 etc.
- ムーブメント遊具（パステル舎）の割引（定価の5%割引）購入
購入はパステル舎のHPからお願いします。購入の際に、当協会会員であること（会員番号）を購入書類の備考欄に記載してください。

以上